

南海トラフ地震防災対策計画を作成すべき者に係る区域の地名

| | |
|--------|---|
| 神戸市東灘区 | 魚崎西町1丁目、魚崎西町2丁目、魚崎中町2丁目、魚崎中町3丁目、魚崎南町1丁目、魚崎南町2丁目、魚崎南町3丁目、魚崎南町4丁目、魚崎南町5丁目、魚崎南町6丁目、魚崎南町7丁目、魚崎南町8丁目、魚崎浜町、御影石町1丁目、御影塚町1丁目、御影塚町3丁目、御影浜町、御影本町1丁目、御影本町3丁目、御影本町5丁目、御影本町7丁目、向洋町西1丁目、向洋町西2丁目、向洋町西3丁目、向洋町西6丁目、向洋町中1丁目、向洋町中2丁目、向洋町中3丁目、向洋町中5丁目、向洋町中9丁目、向洋町東1丁目、向洋町東2丁目、向洋町東3丁目、向洋町東4丁目、住吉南町1丁目、住吉南町4丁目、住吉浜町、深江南町1丁目、深江南町2丁目、深江南町3丁目、深江南町4丁目、深江南町5丁目、深江浜町、深江北町4丁目、深江北町5丁目、深江本町3丁目、深江本町4丁目、青木1丁目、青木2丁目、青木3丁目、青木4丁目、青木5丁目、青木6丁目、北青木3丁目、北青木4丁目 |
| 神戸市灘区 | 摩耶埠頭、摩耶海岸通1丁目、灘浜町、灘浜東町、味泥町、新在家南町4丁目、新在家南町5丁目、新在家南町3丁目、浜田町1丁目、浜田町4丁目、新在家南町1丁目、新在家南町2丁目 |
| 神戸市兵庫区 | 芦原通1丁目、磯之町、永沢町2丁目、遠矢町1丁目、遠矢町2丁目、遠矢浜町、笠松通5丁目、笠松通6丁目、笠松通7丁目、笠松通8丁目、笠松通9丁目、笠松通10丁目、吉田町1丁目、吉田町2丁目、吉田町3丁目、御崎町1丁目、御崎本町1丁目、御崎本町2丁目、御崎本町3丁目、御崎本町4丁目、今出在家町1丁目、今出在家町2丁目、今出在家町3丁目、今出在家町4丁目、佐比江町、材木町、三石通1丁目、三石通2丁目、三石通3丁目、七宮町1丁目、七宮町2丁目、出在家町1丁目、出在家町2丁目、小河通1丁目、小河通2丁目、小河通3丁目、小河通4丁目、小河通5丁目、小松通2丁目、小松通3丁目、小松通4丁目、小松通5丁目、小松通6丁目、松原通1丁目、松原通2丁目、松原通3丁目、上庄通1丁目、上庄通2丁目、上庄通3丁目、神明町、須佐野通1丁目、須佐野通2丁目、須佐野通3丁目、須佐野通4丁目、西出町、西出町1丁目、西出町2丁目、切戸町、船大工町、鍛冶屋町1丁目、鍛冶屋町2丁目、築地町、中之島1丁目、中之島2丁目、島上町1丁目、島上町2丁目、東出町1丁目、東出町2丁目、東出町3丁目、東柳原町、南逆瀬川町、南仲町、入江通1丁目、入江通2丁目、入江通3丁目、浜崎通、浜山通1丁目、浜山通2丁目、浜山通3丁目、浜山通4丁目、浜山通5丁目、浜山通6丁目、浜中町1丁目、兵庫町1丁目、兵庫町2丁目、北逆瀬川町、本町1丁目、本町2丁目、湊町1丁目、湊町 |

| | |
|--------|---|
| | 2丁目、和田宮通2丁目、和田宮通3丁目、和田宮通4丁目、和田宮通5丁目、和田宮通6丁目、和田宮通7丁目、和田宮通8丁目、和田崎町1丁目、和田崎町2丁目、和田崎町3丁目 |
| 神戸市長田区 | 海運町8丁目、苺藻通7丁目、苺藻島町1丁目、苺藻島町2丁目、苺藻島町3丁目、駒ヶ林町1丁目、駒ヶ林町2丁目、駒ヶ林町3丁目、駒ヶ林町4丁目、駒ヶ林町5丁目、駒ヶ林町6丁目、駒ヶ林南町、駒栄町4丁目、東尻池新町、南駒栄町、浜添通8丁目、本庄町8丁目、野田町9丁目 |
| 神戸市須磨区 | 一ノ谷町5丁目(JR線南に限る)、若宮町1丁目、須磨浦通1丁目、須磨浦通2丁目(JR線南に限る)、須磨浦通3丁目(JR線南に限る)、須磨浦通4丁目(JR線南に限る)、須磨浦通5丁目(JR線南に限る)、須磨浦通6丁目(JR線南に限る)、西須磨(JR線南に限る)、外浜町2丁目 |
| 神戸市垂水区 | 塩屋町1丁目(JR線南に限る)、海岸通、宮本町、狩口台7丁目(JR線南に限る)、西舞子1丁目、平磯1丁目、平磯2丁目、平磯3丁目 |
| 神戸市中央区 | 伊藤町、磯辺通1丁目、磯辺通2丁目、磯辺通3丁目、磯辺通4丁目、栄町通1丁目、栄町通2丁目、栄町通3丁目、栄町通4丁目、栄町通5丁目、栄町通6丁目、栄町通7丁目、加納町6丁目、海岸通、海岸通1丁目、海岸通2丁目、海岸通3丁目、海岸通4丁目、海岸通5丁目、海岸通6丁目、京町、元町通1丁目、元町通2丁目、元町通3丁目、元町通4丁目、元町通5丁目、元町通6丁目、古湊通1丁目、江戸町、港島1丁目、港島2丁目、港島3丁目、港島4丁目、港島5丁目、港島6丁目、港島7丁目、港島8丁目、港島9丁目、港島中町1丁目、港島中町2丁目、港島中町4丁目、港島中町5丁目、港島中町7丁目、港島中町8丁目、港島南町3丁目、港島南町4丁目、港島南町7丁目、三宮町3丁目、小野浜町、新港町、神戸空港、西町、前町、相生町1丁目、相生町2丁目、相生町3丁目、相生町4丁目、相生町5丁目、多聞通2丁目、中町通2丁目、東川崎町1丁目、東川崎町2丁目、東川崎町3丁目、東川崎町4丁目、東川崎町5丁目、東川崎町6丁目、東川崎町7丁目、東町、播磨町、波止場町、浜辺通2丁目、浜辺通3丁目、浜辺通4丁目、浜辺通5丁目、浜辺通6丁目、弁天町、明石町、浪花町、脇浜海岸通1丁目、脇浜海岸通3丁目、脇浜海岸通4丁目 |
| 尼崎市 | 開明町1丁目、開明町2丁目、開明町3丁目、梶ヶ島、丸島町、宮内町1丁目、宮内町2丁目、宮内町3丁目、琴浦町、金楽寺町1丁目、金楽寺町2丁目、建家町、玄番南之町、玄番北之町、戸ノ内町2丁目、戸ノ内町3丁目、戸ノ内町4丁目、戸ノ内町5丁目、戸ノ内町6丁目、御園町、杭瀬寺島1丁目、杭瀬寺島2丁目、杭瀬南新町1丁目、杭瀬南新町 |

2丁目、杭瀬南新町3丁目、杭瀬南新町4丁目、杭瀬北新町1丁目、杭瀬北新町2丁目、杭瀬北新町3丁目、杭瀬北新町4丁目、杭瀬本町1丁目、杭瀬本町2丁目、杭瀬本町3丁目、高田町、今福1丁目、今福2丁目、寺町、次屋1丁目、次屋2丁目、次屋3丁目、次屋4丁目、汐町、昭和通1丁目、昭和通2丁目、昭和通3丁目、昭和通4丁目、昭和通5丁目、昭和通6丁目、昭和通7丁目、昭和通8丁目、昭和通9丁目、昭和南通3丁目、昭和南通4丁目、昭和南通5丁目、昭和南通6丁目、昭和南通7丁目、昭和南通8丁目、昭和南通9丁目、常光寺1丁目、常光寺2丁目、常光寺4丁目、神崎町、神田中通1丁目、神田中通2丁目、神田中通3丁目、神田中通4丁目、神田中通5丁目、神田中通6丁目、神田中通7丁目、神田中通8丁目、神田中通9丁目、神田南通1丁目、神田南通2丁目、神田南通3丁目、神田南通4丁目、神田南通5丁目、神田南通6丁目、神田北通1丁目、神田北通2丁目、神田北通3丁目、神田北通4丁目、神田北通5丁目、神田北通6丁目、神田北通7丁目、神田北通8丁目、神田北通9丁目、水明町、崇徳院2丁目、崇徳院3丁目、西御園町、西向島町、西高洲町、西桜木町、西松島町、西川1丁目、西川2丁目、西大物町、西長洲町2丁目、西長洲町3丁目、西難波町2丁目、西難波町3丁目、西難波町4丁目、西難波町5丁目、西本町1丁目、西本町2丁目、西本町3丁目、西本町4丁目、西本町5丁目、西本町6丁目、西本町7丁目、西本町8丁目、西本町北通3丁目、西本町北通4丁目、西本町北通5丁目、扇町、大高洲町、大物町1丁目、大物町2丁目、築地2丁目、築地3丁目、築地4丁目、築地5丁目、竹谷町1丁目、竹谷町2丁目、竹谷町3丁目、中在家町1丁目、中在家町2丁目、中在家町3丁目、中在家町4丁目、長洲西通1丁目、長洲西通2丁目、長洲中通2丁目、長洲中通3丁目、長洲東通3丁目、長洲本通1丁目、長洲本通2丁目、長洲本通3丁目、鶴町、東園田町8丁目、東海岸町、東向島西之町、東向島東之町、東高洲町、東桜木町、東初島町、東松島町、東大物町1丁目、東大物町2丁目、東難波町2丁目、東難波町3丁目、東難波町4丁目、東難波町5丁目、東浜町、東本町1丁目、東本町2丁目、東本町3丁目、東本町4丁目、道意町1丁目、道意町2丁目、道意町3丁目、道意町4丁目、道意町5丁目、道意町6丁目、道意町7丁目、南七松町2丁目、南初島町、南城内、南竹谷町1丁目、南竹谷町2丁目、南竹谷町3丁目、浜2丁目、浜3丁目、浜田町4丁目、扶桑町、武庫川町1丁目、平左衛門町、蓬川莊園、蓬川町、北初島町、北城内、北大物町、北竹谷町1丁目、北竹谷町2丁目、北竹谷町3丁目、末広町1丁目、末広町2丁目、額田町、戸ノ内町1丁目、東園田町7丁目

| | |
|-----|---|
| 西宮市 | <p>鞍掛町(2番から10番)、下葭原町、学文殿町1丁目(6番から10番)、学文殿町2丁目6番、笠屋町、久保町(1番、9番から15番)、宮前町、建石町、古川町、甲子園浦風町(1番から3番、11番)、甲子園九番町、甲子園高潮町(1番、2番、7番)、甲子園七番町(7番、13番から22番)、甲子園洲鳥町(1番から3番、5番、7番から10番)、甲子園町(2番から6番、8番、12番から24番、26番から30番)、甲子園八番町(1番から7番)、甲子園浜1丁目2番地1、甲子園浜2丁目23番地、甲子園浜田町(2番から4番、11番から13番、15番)、甲子園網引町、荒戎町、高須町1丁目(1番、2番、5番から7番)、高須町2丁目1番、今津久寿川町、今津港町、今津山中町8番、今津社前町、今津出在家町、今津曙町、今津真砂町、今津水波町、今津西浜町、今津大東町(1番から4番、6番、7番)、今津巽町、今津二葉町、枝川町、小松西町1丁目(2番から4番)、小松西町2丁目、小松町1丁目(7番から9番)、小松町2丁目、小松東町2丁目(1番、15番、16番)、小松東町3丁目(1番、2番、4番から9番)、小松南町1丁目、小松南町2丁目、小松南町3丁目、小松北町2丁目8番、上田西町、上田中町、上田東町、上鳴尾町(1番から5番、12番から14番、24番から27番)、上葭原町、西宮浜4丁目(8番地、15番地、16番地)、西波止町、石在町(8番から10番、18番、19番)、川添町、川東町(2番、3番、5番から8番)、泉町、前浜町、大浜町、池開町、中浜町(3番、4番、7番)、中葭原町、朝風町、津門住江町(1番から13番、15番)、津門西口町(9番、10番)、津門川町(5番、6番、8番、10番から13番)、津門宝津町(1番、2番、8番、12番)、東町1丁目(4番、8番、10番から14番)、東町2丁目、東浜町、東鳴尾町1丁目、東鳴尾町2丁目、南甲子園1丁目(1番から12番、14番から22番)、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、浜松原町、浜町(1番、3番から15番)、浜脇町、武庫川町、堀切町(4番から7番)、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、鳴尾浜1丁目6番地、鳴尾浜2丁目、鳴尾浜3丁目(9番地5、10番地1、16番地、17番地2、22番地6)、用海町(1番、4番)、里中町1丁目、里中町2丁目、里中町3丁目(2番から13番)</p> |
| 芦屋市 | <p>伊勢町、海洋町(海岸部分に限る)、呉川町(8～9番に限る)、高浜町(6番の一部および海岸部に限る)、松浜町(北西部を除く)、新浜町(海岸部分の一部に限る)、西蔵町(9～13号に限る)、大東町、潮見町(海岸部分に限る)、南宮町、南浜町(潮芦屋ビーチ及び海岸部分に限る)、浜芦屋町(9番の一部に限る)、浜町、浜風町(30番の一部及び海岸部分に限る)、平田</p> |

| | |
|------|---|
| | 町(7, 8番の一部に限る)、陽光町(海岸部分に限る)、涼風町(海岸部分に限る)、緑町(海岸部分に限る) |
| 明石市 | 魚住町西岡(防潮堤外の区域に限る)、魚住町中尾(防潮堤外の区域に限る)、港町(防潮堤外の区域に限る)、材木町(防潮堤外の区域に限る)、松江(防潮堤外の区域に限る)、船上町(防潮堤外の区域に限る)、大観町(防潮堤外の区域に限る)、大久保町江井島(防潮堤外の区域に限る)、大久保町西島(防潮堤外の区域に限る)、大久保町谷八木(防潮堤外の区域に限る)、大久保町八木(防潮堤外の区域に限る)、大蔵海岸通1丁目(防潮堤外の区域に限る)、大蔵海岸通2丁目(防潮堤外の区域に限る)、鍛冶屋町(防潮堤外の区域に限る)、中崎1丁目(防潮堤外の区域に限る)、中崎2丁目(防潮堤外の区域に限る)、藤江(防潮堤外の区域に限る)、二見町西二見(防潮堤外の区域に限る)、二見町東二見(防潮堤外の区域に限る)、二見町南二見(防潮堤外の区域に限る)、本町1丁目(防潮堤外の区域に限る)、本町2丁目(防潮堤外の区域に限る)、岬町(防潮堤外の区域に限る)、林1丁目(防潮堤外の区域に限る)、林2丁目(防潮堤外の区域に限る)、林3丁目(防潮堤外の区域に限る)、林崎町3丁目(防潮堤外の区域に限る) |
| 加古川市 | 尾上町養田(養田川沿いの区域、泊川、養田川、主要地方道加古川・高砂線、市道養田開拓地5号線、9号線、24号線で囲まれる区域、養田川、県道明石高砂線、主要地方道加古川・高砂線、市道養田開拓地6号線で囲まれる区域及び県道明石高砂線、主要地方道加古川・高砂線、市道養田開拓地12号線、13号線、23号線、市道養田28号線に囲まれる区域に限る)、尾上町養田1丁目(養田川沿いの区域に限る)、別府町港町(沿岸部岸壁沿い及び別府川沿いの区域に限る)、別府町新野辺北町1丁目(別府川沿いの区域に限る)、別府町新野辺北町2丁目(別府川沿いの区域に限る)、別府町西脇(別府川及び水田川沿いの区域に限る)、別府町西脇3丁目(別府川及び水田川沿いの区域に限る)、別府町中島町(新別橋の周囲に限る)、別府町東町(別府川沿いの区域に限る) |
| 高砂市 | 高砂町東宮町(堀川沿いの区域に限る)、高砂町藍屋町(堀川沿いの区域に限る)、高須(高須緑地周辺の区域に限る)、曾根町(曾根小学校周辺及び山陽電車線路から南の区域に限る)、梅井1丁目(伊保南小学校以南の一部の区域に限る)、梅井2丁目(伊保南小学校以南の一部の区域に限る)、梅井3丁目(梅井西公園周辺の一部の区域に限る)、北浜町西浜(西浜川流域の一部の区域に限る) |
| 播磨町 | 宮西(防潮堤外の区域に限る)、古宮(防潮堤外の区域に限る)、新島(防潮堤外の区域に限り、ふ頭を除く)、本荘(防潮堤外の区域に限る)、本荘2丁目(防潮堤外の区域に限る) |

| | |
|------------|---|
| <p>姫路市</p> | <p>網干区興浜(揖保川左岸で網干臨海大橋以南の区域に限る)、網干区新在家(網干なぎさ公園に限る)、大津区勘兵衛町1丁目、大津区勘兵衛町2丁目(市道大津89号線以東の区域、市道大津89号線以西で市道大津74号線以南で市道大津91号線以東の区域)、大津区勘兵衛町4丁目(33番地-1に限る)、大津区吉美、大津区恵美酒町1丁目(市道大津91号線以東の区域に限る)、大津区恵美酒町2丁目(国道250線以北で市道大津91号線以東の区域、市道大津93号線以西で市道大津58号線以北の区域に限る)、大津区新町2丁目、大津区長松(市道大津242号線と市道大津225号線に囲まれた区域に限る)、大津区天神町1丁目、大津区天神町2丁目、大津区平松(山陽電鉄網干線以南の区域、国道250線以北で県道大江島太子線以東の区域及び県道大江島太子線以西で市道大津140号線以北の区域に限る)、飾磨区英賀(市道幹第12号線以南の区域に限る)、飾磨区英賀東町2丁目(市道英賀123号線以東で市道英賀118号線以南の区域に限る)、飾磨区下野田2丁目(市道幹第6号線以西の区域に限る)、飾磨区宮(市道飾磨76号線以東の区域に限る)、飾磨区玉地(野田川右岸で市道飾磨3号線以南の区域に限る)、飾磨区御幸(市道飾磨26号線・27号線・28号線以南の区域に限る)、飾磨区今在家(国道250線以北で市道英賀225号線以南で県道田寺今在家線以西の区域、国道250線以南で市道幹第12号線以西の区域及び県道田寺今在家線・市道飾磨323号線・市道飾磨220号線・市道108号線・国道250線に囲まれた区域に限る)、飾磨区今在家4丁目(市道飾磨130号線以南の区域に限る)、飾磨区今在家5丁目、飾磨区妻鹿(国道250号線以南で市道妻鹿55号線・42号線以西の区域に限る)、飾磨区細江(国道250号線以南で市道飾磨62号線以西で市道飾磨65号線以北の区域、市道飾磨65号線以南で浜手緑地以北の区域に限る)、飾磨区須加(市道飾磨74号線以東の区域に限る)、飾磨区清水3丁目(市道幹第6号線以東の区域に限る)、飾磨区西浜町1丁目、飾磨区西浜町2丁目、飾磨区西浜町3丁目、飾磨区大浜(市道飾磨74号線以東の区域に限る)、飾磨区中島(国道250線以北で市道幹第6号線以西の区域、市道飾磨532号線以南で県道飾磨港線の中島南信号までの以西の区域、国道250線以南で市道幹第69号線以西の区域)、飾磨区中浜町1丁目、飾磨区中浜町2丁目、飾磨区東堀、四郷町明田(市道四郷93号線以南の区域に限る)、東山(県道北原八家線、八家川、市道白浜205号線、市道白浜27号線に囲まれた区域)、継(市道糸引21号線以南で市道白浜27号線以東の区域に限る)、白浜町(市道白浜150号線・白浜222号線・白浜248号線以南で市道白浜221号線以東で市道282号線以北の区域に限る。)、八家(糸引</p> |
|------------|---|

| | |
|------|--|
| | <p>33号線・国道250号線・八木10号線以西の区域に限る)、木場(市道八木16号線以南で八木10号線以西の区域、市道八木9号線以北で八木10号線以西の区域に限る)、的形町的形(姫路福泊海浜公園海水浴場、的形海水浴場、市道的形15号線以東の区域及び1921番地及び1923番地に限る)、的形町福泊(市道的形27号線・32号線以南の区域に限る)、大塩町(山陽電鉄本線以北で市道大塩21号線以西で国道250号線以南の区域に限る)、家島町宮(2166-1 男鹿青井ノ浜海水浴場に限る)、家島町真浦(293番地、233番地、309番地-1、311番地、312番地、313番地、316番地-1、231番地に限る)、家島町坊勢(字東尾友688に限る)</p> |
| 相生市 | <p>旭1丁目(一部区域に限る)、旭2丁目(一部区域に限る)、旭3丁目、桜ヶ丘町(一部区域に限る)、千尋町(1~11、19、20に限る)、相生(海岸部分に限る)、相生1丁目(一部山側区域を除く)、相生2丁目(1~13に限る)、相生3丁目(1、4、5、8~11に限る)、相生4丁目(一部山側区域を除く)、相生6丁目、大島町(1~9に限る)、那波西本町(1~3に限る)、那波大浜町、那波南本町(1~4、8、9、11に限る)、那波本町(1、5~8、10~13、15、16に限る)、野瀬(国道250号線付近の区域に限る)</p> |
| たつの市 | <p>釜屋、苅屋、岩見、黒崎、室津、中島、朝臣</p> |
| 赤穂市 | <p>磯浜町、塩屋(字中水尾、字中浜、字大手濱及び字シダ島の各区域に限る)、加里屋(字西沖、字東沖手、字磯、字沖、字浜田、字北組及び字南組の各区域に限る)、加里屋南、古浜町、御崎(字大塚、字万五郎谷、字東福浦、字西町、字唐船櫛及び大櫛の各区域に限る)、黒崎町、坂越(字小島及び字大黒の各区域に限る)、上飯屋、上飯屋南、上飯屋北、城西町、新田、正保橋町、折方(字大土手、字シダ嶋及び字石ヶ崎の各区域に限る)、大津、中広(字東沖の区域に限る)、朝日町、農神町、福浦(字綱崎、字五渡鼻、字入電、字八軒屋、字潮遊、字砂田、字野道、字横灘、字五軒家前、字宮崎、字五反田、字堀場、字稗田及び字古池の各区域に限る)、六百目町、鷗和(字恋ノ濱、字藤原新田、字沖銭島、字戸嶋、字天神、字寝猫、字前田、字野々内及び字古濱の各区域に限る)、平成町、三槌町</p> |
| 洲本市 | <p>安乎町平安浦、宇山1丁目、宇山2丁目、宇山3丁目、栄町1丁目、栄町2丁目、栄町3丁目、栄町4丁目、塩屋1丁目、塩屋2丁目、塩屋3丁目、海岸通1丁目、海岸通2丁目、港、山手1丁目、山手2丁目、山手3丁目、小路谷(県道76号線洲本灘賀集線から海側の区域に限る)、相川組、中川原町厚浜、中津川組、鳥飼浦、鳥飼中、都志、都志角川、都志万歳、畑田組、物部1丁目、物部2丁目、物部3丁目、本町1丁目、</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>本町2丁目、本町3丁目、本町4丁目、本町5丁目、本町6丁目、本町7丁目、本町8丁目、由良1丁目、由良2丁目、由良3丁目、由良4丁目、由良町内田、由良町由良、炬口(国道28号から海側の区域に限る)、炬口1丁目、炬口2丁目</p> |
| 南あわじ市 | <p>阿那賀志知川(県道25号阿万福良湊線から市道丸山線までの海側の区域に限る)、阿那賀西路(県道25号阿万福良湊線の海側の区域に限る)、阿那賀中(字伊毘の区域、県道25号阿万福良湊線と市道丸山畦原線に囲まれた海側の区域及び市道阿那賀22号線と市道阿那賀23号線と市道阿那賀25号線と市道阿那賀37号線と市道阿那賀26号線と県道477号阿那賀市線と市道阿那賀36号線と大井出川に囲まれた海側の区域に限る)、阿万塩屋町、阿万下町(県道76号洲本灘賀集線と市道阿万83号線と市道国衙阿万線と市道阿万56号線と市道阿万47号線と市道阿万48号線に囲まれた区域に限る)、阿万吹上町、阿万西町、阿万東町、松帆塩浜、松帆慶野、松帆古津路、松帆江尻、松帆高屋、松帆志知川、松帆西路、松帆北浜、松帆北方、松帆脇田、松帆櫛田、沼島、灘円実(県道76号洲本灘賀集線から海側の区域に限る)、灘土生(県道76号洲本灘賀集線から海側の区域に限る)、福良(県道25号阿万福良湊線(福良口交差点から県道25号阿万福良湊線と県道237号鳴門観潮線との交差点間)及び県道237号鳴門観潮線以南の区域に限る)、湊里下(市道志知湊線と市道湊46号線と柿ノ木谷川と市道湊47号線に囲まれた区域に限る)、湊</p> |
| 淡路市 | <p>育波、浦、塩田新島、塩尾、下司、下田、仮屋、釜口、岩屋、久留麻、郡家、江井、佐野、志筑、志筑新島、室津、小磯、深草、生穂、浅野神田、浅野南、草香、草香北、多賀、大磯、大谷、谷、斗ノ内、南、楠本、尾崎、富島、北山、明神、野島江崎、野島轟木、野島大川、野島平林、野島藁浦、柳沢、里</p> |